

平成 18 年 2 月 10 日

各位

株式会社ライブドアマーケティング

代表取締役社長 穂谷野 智

(証券コード 4759 東証マザーズ)

問合せ先 経営企画管理本部マネージャー 藤田 圭輔

(TEL 03-5575-5400)

### 「経営諮問委員会」設置のお知らせ

#### 1. はじめに

当社は、岡本文人(前代表取締役)、堀江貴文(前取締役)および宮内亮治(前取締役)の三名が証券取引法違反の容疑で逮捕され、当社が証券取引等監視委員会から同法違反の容疑で刑事告発された事態を厳粛に受け止めています。また、株主の皆様、お客様、関係各社の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしたこと、本当に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

このような事態を引き起こしてしまった原因を考えると、株式会社ライブドアに依存した経営に問題があったとともに、当社の経営管理体制が脆弱であったと深く反省するほかありません。また、現経営陣は、かかる経営管理体制で当社の経営を行ってきた自責の念に駆られながらも、このような事態を再度引き起こすことが絶対にならないよう当社の経営管理体制を再構築し、適法かつ適正な経営を実現して、失われた信頼を回復すべく決意を新たにしております。

#### 2. 経営諮問委員会の設置

当社の経営管理体制を再構築し、適法かつ適正な経営を実現するためには、様々な改革を実施していく必要がございますが、まずは、当社の取締役会及び代表取締役の職務が適法かつ適正に行われているか、ひいては当社の企業活動自身が健全な企業倫理に照らして適切に行われているかを、第三者的な立場から監督・指導することを主要目的とする機関として「経営諮問委員会」(以下「経営諮問委員会」といいます。)を設置することと致しました。

経営諮問委員会の設置は、平成 18 年 2 月 10 日開催の当社取締役会で全員一致の賛成により承認可決されました。

#### 3. 経営諮問委員会の役割

経営諮問委員会は、当社の取締役会と代表取締役に対する諮問機関として、次の役割を果たします。

(1) 順法経営：

当社の取締役会及び代表取締役の職務が適法かつ適正に行われているか、ひいては当社の企業活動自身が健全な企業倫理に照らして適切に行われているかを、第三者的な立場から監督・指導する。

(2) 社内調査：

当社の前経営陣三名が証券取引法違反の容疑で逮捕されるに至った事情及びこれに付随する事項を調査し、必要と判断する場合には、前経営陣を含むその他の関係者の法律的・道義的責任を追及する。

(3) 助言・勧告：

株式会社ライブドアから独立した経営管理体制の再構築その他当社の業務執行に関する重要事項に対し、助言と勧告を行う。

4. 経営諮問委員会の委員

経営諮問委員会は、外部有識者を中心に 5 名の委員で構成され、同委員会の委員は以下のとおりです(敬称略)。委員の互選により町田幸雄が委員長に選出されております。各委員の経歴等は別紙をご参照下さい。

委員長：町田 幸雄(弁護士・西村ときわ法律事務所)

委員：大塚 文雄(株式会社三技協常勤監査役、現株式会社弥生・監査役)

なお、大塚文雄氏は、株式会社ライブドアの子会社である株式会社弥生の監査役であります。「後任監査役が決まりしだい退任する。」旨を株式会社弥生に既に申し入れ、了承を頂いております。

前原 一彦(公認会計士・東陽監査法人)

大岸 聡(弁護士・西村ときわ法律事務所)

神保 正人(公認会計士・東陽監査法人)

以 上

(別紙)

「ライブドアマーケティング経営諮問委員会」の委員の経歴

委員長 町田 幸雄 (まちだ ゆきお)

昭和17年 7月 3日生

昭和42年	3月	東京大学法学部第一類卒業
昭和44年	4月	検事任官 東京地方検察庁
昭和45年	3月	山口地方検察庁岩国支部
昭和47年	3月	東京地方検察庁
昭和49年	3月	札幌地方検察庁
昭和51年	3月	新潟地方検察庁
昭和53年	8月	東京地方検察庁
昭和56年	4月	司法研修所教官
昭和59年	4月	東京地方検察庁
昭和63年	3月	法務省入国管理局警備課長
平成 3年	4月	東京高等検察庁
平成 5年	7月	新潟地方検察庁次席検事
平成 6年	4月	東京国税不服審判所所長
平成 7年	7月	最高検察庁
平成 8年	4月	盛岡地方検察庁検事正
平成 9年	6月	最高検察庁
平成11年	7月	法務大臣官房付
平成11年	8月	法務省入国管理局局長
平成12年	12月	最高検察庁総務部長
平成13年	7月	最高検察庁刑事部長
平成14年	6月	公安調査庁長官
平成16年	1月	仙台高等検察庁検事長
平成16年	12月	最高検察庁次長検事
平成17年	7月	検事退官
同年	9月	第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所顧問 (カウンセル) 就任

委員 大塚 文雄 (おおつか ふみお)

昭和12年12月31日生

昭和36年	3月	慶応義塾大学法学部法律学科卒業
同年	4月	ソニー株式会社入社
昭和42年	5月	Sony Corporation of America 赴任
昭和54年	9月	ソニー・ウイルソン株式会社代表取締役就任
昭和60年	8月	株式会社ソニープラザ取締役就任
平成 3年	7月	JETRO 出向 (アイルランド政府商務庁勤務)
平成 5年	8月	株式会社ソニープラザ常務取締役就任
平成 7年	12月	ソニー株式会社退社 経営コンサルタントとして独立
平成11年	12月	株式会社三築ツヅキシステム社外取締役就任
平成12年		Stephen Pearce Pottery (アイルランド) 取締役就任
平成14年	8月	株式会社三技協常勤監査役就任
平成15年	10月	弥生株式会社監査役就任

委員 前原 一彦（まえはら かずひこ）

昭和28年10月 5日生

昭和53年	3月	横浜国立大学教育学部卒業
同年	4月	前原公認会計士事務所入所
昭和57年	11月	監査法人西方会計士事務所（現監査法人トーマツ）入所
昭和61年	3月	公認会計士登録
昭和62年	3月	監査法人西方会計士事務所退所
昭和62年	4月	アスカ監査法人社員就任
平成元年	4月	同法人代表社員就任
平成3年	7月	日本公認会計士協会東京会出版委員会副委員長就任
平成4年	12月	税理士登録
平成5年	1月	前原一彦公認会計士事務所所長就任
平成11年	7月	東京税理士会豊島支部組織部副部長就任
平成13年	7月	東京税理士会豊島支部研修部副部長就任
平成14年	7月	日本公認会計士協会監査委員会委員就任
平成16年	6月	アスカ監査法人退所
同年	7月	東陽監査法人代表社員就任
同年	同月	日本公認会計士協会監査・保証業務委員会委員就任

委員 大岸 聡（おおぎし さとし）

昭和32年 3月18日生

昭和54年 3月	東京大学法学部第一類卒業
昭和56年12月	第一東京弁護士会登録
	西村眞田法律事務所（現西村ときわ法律事務所）入所
昭和62年 1月	同事務所パートナー就任
平成 元年 6月	スタンフォード大学ビジネススクール卒業（M. B. A.）
平成17年 4月	東海大学法科大学院教授（企業法務）就任
同年 同月	のぞみ債権回収サービス株式会社取締役就任

委員 神保 正人 (じんぼ まさと)

昭和37年12月12日生

昭和61年 3月	立教大学経済学部卒業
昭和62年10月	港監査法人(現新日本監査法人)入所
平成 3年 4月	公認会計士登録
平成 9年10月	センチュリー監査法人(現新日本監査法人)社員就任
平成10年 7月	同法人退所
同年 9月	東陽監査法人入所
平成11年 3月	税理士登録
平成12年 7月	東陽監査法人社員就任
平成15年10月	同法人代表社員就任